

『自由論』における「個性」とは何か

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-06-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 米原, 優 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009523

『自由論』における「個性」とは何か¹What is 'Individuality' in J. S. Mill's *On Liberty*?

米 原 優

Masaru YONEHARA

（平成 27 年 10 月 1 日受理）

Abstract

In *On Liberty*, J. S. Mill asserts that the liberty of framing a life plan to suit individuals' characters must be respected. The term of 'character' is used as a synonym of 'individuality' which is the main issue of the Chapter 3 of this book. However, as some critics point out, Mill does not explain the concept of character or individuality in *On Liberty*. In this paper, I clarify the meaning of character by referring to his other articles and claim that his defence of the abovementioned liberty was based on his recognition that people can acquire 'the active and energetic character' – that Mill highly appreciated – only when this liberty is respected and secured.

はじめに

『自由論』の著者ジョン・スチュアート・ミルは『自伝』において、同書を「一つの単純な真理の哲学的教科書の一つ」と述べる。そして、その真理とは「性格の諸類型に多大な多様性があるということや、人間本性が無数の、しかも相対立する方向に発展していくための完全な自由を認めるということが、人間や社会にとって大切ということ」である（Mill 1873, 259/347頁）。この「性格」は『自由論』第三章の表題にも登場する「個性」の同義語である。また、『自伝』の中で言及される「自由」とは、『自由論』において「我々自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く自由」（Mill 1859, 226/35-36頁）²と呼ばれるものである。そして、同書第三章で「他者に危害を加えない限りは、多種多様な性格に自由な活動領域が与えられるべきである」と論じられている（ibid., 261/138頁）ということからも明らかなように、同章ではこの自由の意義が強調される。

このように、性格ないし個性は、『自由論』の議論において、重要な位置を占める概念である。しかし、この性格とは何であるのかの説明は同書に存在しない。さらに、ミルが個性や性格という言葉を一貫して単一の意味で使っているのかも疑わしい。というのも、「我々自身の性格

社会科学教育系列

¹ 本論文は2008年度に東北大学に提出した筆者の博士論文「功利主義と人権——ミルにおける功利主義的権利論の検討——」の第四章「性格と自由」に大幅な修正を施したものである。

² 以後、諸文献からの引用・参照は、（著者 刊行年、該当頁）という形式で表記し、翻訳のあるものについては、その該当頁数のみを付記する。ただし、訳はすべて拙訳による。また、引用文中の〔 〕と [=] は筆者による補足を表す。

に合うように、自分の人生計画を描く自由」という表現では、「性格」という言葉はすべての人が持つ性質を表すものとして使われているのに対し、『自由論』第三章には、理想的な人のみが持つ望ましい特質を表すものとして、「性格」という言葉が使われているように見受けられる箇所も存在するからである。パーガーも指摘するように、「多くの論者によって、ミルは単一の個性という概念を持ってはいなかった結論づけられてきた」(Berger 1984, 233)³が、それはこういった事情によるものと言えよう。

そのような論者の指摘は確かに的を射たものである。というのも、本稿でも論じるように、『自由論』第三章の議論の中で、ミルは本来ならば「積極的性格を持つ人」と言うべきところを、ただ単に「性格を持つ人」と言ってしまっているからである。そして、彼が望ましい性質と考えるのは、単なる性格ではなく、この積極的性格である。しかし、だからと言って、性格ないし個性と積極的性格の間に何の関連も存在しないというわけではない。というのも、こうした積極的性格の持ち主は、自分の性格に合うように、自身の人生計画を描く自由が保障されている状況の中で多く生まれるものであり、そうした認識に基づいて、ミルはこの自由を擁護したと考えられるからである。そして、そう言える理由を明らかにするのが、本稿の目標である。

本稿の構成は以下の通りである。まず次節で、『自由論』の議論の中で個性と性格が同義語として使われていると言える論拠を提示する。その上で、『論理学の一体系』第六卷第二章における議論を参照しつつ、この性格とは何かを明らかにする。次の第二節において、『自由論』第三章で、実際のところ望ましい人とされているのは、単なる性格ではなく積極的性格の持ち主であると論じる。続く第三節では、『論理学の一体系』第六卷第二章で登場する「道徳的自由」に着目する。その上で、第四節では、ミルが言うところの積極的性格の持ち主とは、道徳的に自由な人になろうと努力する人であると指摘する。最後に、結論において、そうした積極的性格の持ち主は、自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く自由が保障されている状況において多く生みだされるものであり、ミルもまた、そうした認識に基づいて、この自由を擁護していたと論じる。

第一節 個性(性格)とは何か

まず、「性格」と「個性」が同義語であると言える論拠を提示する。それは『自由論』第三章の最初の段落における、次の一節である。

要約すれば、直接的なかたちで、他者に関連しない事柄においては、個性が自己主張すべきである。自身の性格ではなく、他の人々の伝統や慣習が、行為の規則となっているところでは、人間幸福の主要な構成要素の一つが、さらには、個人や社会の発展の主要な構成要素が欠けているのである。(Mill 1859, 261/138頁)

引用文中の「個性が自己主張する」や「自身の性格が行為の規則となる」という表現は、同じ事態を別の仕方と言い表したものと解される⁴。そうすると、『自由論』では、性格と個性が同義語として使われていると言えるだろう。

問題となるのは、この性格とは何かの説明が『自由論』には存在しないということである。

³ 同様の指摘として、Arneson 1980, 480を参照。

しかし、同書の15年ほど前に書かれた『論理学の一体系』第六卷第二章では、それへの説明が提示されている。そこで、以下で同章の議論を参照しつつ、性格とは何かを明らかにしていく。

同章においては、人間の意志は先行する原因を持つか否かが問題とされ、それは先行する原因の結果であると言う「必然論」に同意が示される (Mill 1843, 836-839)。そして、この必然論を支持する「必然論者」は、「我々の行為は自己の性格に由来し、我々の性格は、自己の身体構造、教育、環境に由来すると信じる」人でもある (ibid., 840)。さらに、この場合における「性格」は「意志することの習慣」とも呼ばれている (ibid., 842-843)。また、「性格」が「意志することの習慣」であるということは、『自伝』の中の『論理学の一体系』第六卷第二章の要旨が述べられる箇所で、「自身の性格を修正する」ということに対し⁵、次のような説明が与えられているということからも明らかである。

私が認識したところだと、我々の性格は確かに環境によって形成されるが、我々自身の欲求はそのような環境を形成するのに大いに役立つ。…すなわち、我々の意志は、環境のいずれかに影響を与えることによって、我々の将来の意志することの習慣や、意志する能力を修正することができる。(Mill 1873, 177/229頁)

ここで「自身の性格を修正する」ということが、「我々の将来の意志することの習慣を修正する」とも言い表されている。そして、こうしたことから、「性格」は「意志することの習慣」を意味すると結論づけられる。

また、『論理学の一体系』第六卷第二章では、「意志することの習慣は、一般的に目的 (purpose) と呼ばれる」とも言われる (Mill 1843, 842)。一方、『ウィリアム・ハミルトン卿の哲学の検討』⁶の中には、「ある人が自身の性格の一部を嫌悪」しているという表現も存在する (Mill 1865, 466n.)。そして、このように、「性格」が「意志することの習慣」ないし「目的」とも表現されているということ、また、「性格の一部」という言い方も存在するということから、ここでの「性格」とは、「ある人が習慣的に追求する複数の諸目的」を指していると言える。また、ミルも同意する必然論者の「我々の行為は自身の性格に由来する」という主張は、「人間の行為はすべて、このような諸目的を達成するために行われる」という主張と解される⁷。

⁴ また、この箇所における「他の人々の伝統や慣習が行為の規則」になるとは、多数者の好みや嫌悪が「法あるいは世論によるペナルティの下で、一般的に服従されることを目的として、規定される規則」になるという事態 (Mill 1859, 222/25頁) を、別の仕方で言い換えたものと思われる。この事態は『自由論』第一章の中で特に問題視されるものである (cf. ibid., ch. 1)。なお、この場合のペナルティとは、処罰とみなされるペナルティである。処罰とそれ以外のペナルティの違いに関しては、米原 2007を参照。

⁵ この「自身の性格を修正する」ということは、本稿の第三節で主題となる事柄である。

⁶ この著作は『論理学の一体系』から20年以上後に出版された著作である。しかし、「人は自身の性格を修正することができる」という『論理学の一体系』第六卷第二章にて提示される主張が、同著においても表明されている。このことには、第三節で言及する。

⁷ このことは、「人間の行為は例外なく、自身の目的の実現に貢献するものである」ということではない。たとえば、健康を目的としているにもかかわらず、「水銀は健康によい」という誤った認識を持っていたせいで、水銀を摂取し、結果的に健康を害すということはある。このような場合に、水銀の摂取という行為は、健康という目的に反している。しかし、この場合の水銀の摂取という行為は、健康という目的を達成することを意図して為された行為ではある。そして、「人間の行為はすべて、自身の目的を達成するために行われる」は、「それが、ほんとうに目的の達成に寄与するか否かは別として、あらゆる行為は、それによって、自身の目的を達成することを意図して行われる」ということを意味する。

さらに、『自由論』で「我々自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く自由」と言われる場合の「性格」も、「ある人が習慣的に追求する複数の諸目的」を意味するものと考えられる。また、「自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く」とは、自己の目的の達成のために必要な行為を考え、それらを実践していくことを指している。そして、そうした人生計画を描く自由を保障するということは、多くの行為を禁止の対象とはせずに、自分の目的達成のために行われる人間の行為を最大限許容するということであると言える。

第二節 性格と積極的性格

ミルも同意する「必然論」によれば「我々の行為は自己の性格に由来」する (Mill 1843, 840)。そして、この場合の「性格」は人間誰もが持つ性質と想定されていると言えよう。しかし、その一方で、『自由論』第三章には、この「性格」が、すべての人ではなく、理想的な人のみが持つ望ましい特質であるかのように言われる箇所もある。

その箇所において、「性格を持つ人」とは、次のような人であると論じられている。

その欲求や衝動が彼自身のものであるような人、すなわち、それらが彼自身の本性の表出であり、その本性が、彼自身の陶冶によって発展され、修正されてきた人は、性格を持つと言われる。欲求や衝動が、彼自身のものではない人は性格を持たない。それは蒸気機関が、性格を持たないのと同じである。(Mill 1859, 264/146-147頁)

ここで「性格を持つ人」は「当人の本性を発展させてきた人」とも言われる。また、別の箇所では、この本性の発展は「精神的、道徳的、そして美的理想像 (stature) へと到達する」ということであるとも言われている (ibid., 270/165頁)。さらに、『自由論』における表現を使えば、この発展は「知覚能力、識別能力、精神的活動、道徳的嗜好」などの「人間に特有の諸能力」(ibid., 262/142頁)の発展と言えよう。そうすると、「性格を持つ人」が「当人の本性を発展させてきた人」と言われる場合、この「性格」はすべての人ではなく、人間特有の諸能力を発展させた人のみが持つ特質と想定されているように見える。

しかし、ミル自身の用語法に厳密に従えば、この場合の「性格」は「積極的性格」と称すべきものである。そう言える理由を、以下で明らかにする。ここで論拠となるのは、『自由論』の2年後に出版された『代議制統治論』の中で、積極的性格に言及される箇所である。そこでは、統治形態が人間の性格に及ぼす影響という観点から見た場合、いかなる統治が望ましいのかという問題が立てられた上で、次のように論じられる。

この問題は、実のところ、より根本的な問題に属している。それは、二つの一般的な型の性格のうち、それが優勢となることが、人類の一般善にとってより望ましいのは、どちらなのかという問題である。その二つの型とは、積極的な型と消極的な型である。前者は諸悪と戦い、後者はそれを受忍する。また、後者は環境に従い、前者は環境を自らに従わせようと努力する。(Mill 1861b, 406-407/84-85頁)

つまり、積極的性格の持ち主とは、環境を自らの性格に従わせようと努力する人のことであり、逆に、消極的性格の持ち主とは、環境に従う人である。また、積極的性格の持ち主は、消

極的性格の持ち主に比べ、「知的能力」、共感などの「道徳的能力」、人間生活の改善につながる「実践能力」という点で、より優れているとも論じられる (ibid, 407-408/85-88頁)。さらに、ここで言及される諸能力とは、『自由論』では、「人間に特有の諸能力」(Mill 1859, 262/142頁)と言われる類のものと考えられる。そうすると、積極的性格の持ち主は、人間特有の諸能力を発展させているという点で、より望ましい人と評されていると言える。

こうした『代議制統治論』における積極的性格に関する議論より、次のことが明らかである。それは、すなわち、『自由論』第三章で、「性格を持つ人」が「当人の本性を発展させてきた人」と言われるとき、実際のところ、この「性格」は「積極的性格」を指しているということである。事実、『自由論』第三章においても、『代議制統治論』と同様、積極的性格の持ち主が望ましい人と評されていると言える。というのも、同章の最初の方で、「ある行為への動因が、彼 [=ある人] 自身の感情や性格に一致するものでないならば…、その行為は、彼の感情や性格を、積極的で精力的なものではなく、消極的で不活発なものにしてしまう」(Mill 1859, 262/142-143頁)と言われているからである。この場合の「ある行為への動因が、彼自身の感情や性格に一致するものでない」という表現の意味するところは不明であるものの、積極的（精力的）性格の持ち主が、消極的性格の持ち主よりも望ましいと考えられていることは、この箇所からも十分に読み取れる。

それゆえ、『自由論』第三章で望ましい人と考えられているのは、単なる性格ではなく、積極的性格の持ち主であると言える。では、この積極的性格の持ち主とはいかなる人なのか。この点に関しては、『代議制統治論』の中で、積極的性格の持ち主とは、環境を自らの性格に従わせようと努力する人であるとは言われているものの、「環境を自らの性格に従わせる」とはということなのかの説明は存在しない。また、『自由論』第三章では、ある人の「衝動が、彼自身のものであることに加えて、それらが強いものであり、かつ、強い意志の統制下にあるのなら、彼は精力的性格を持つ」と言われているが (ibid., 264/147頁)、この発言だけで、積極的性格の持ち主とはどんな人かを理解するのは困難である。

しかし、それが何者なのかは、『論理学の体系』第六卷第二章で登場する「道徳的自由 (moral freedom)」という概念に着目すれば明らかとなる。次節で、この概念を検討する。

第三節 道徳的自由

この「道徳的自由」は必然論者の「我々の性格は、自己の身体構造、教育、環境に由来する」という主張 (Mill 1843, 840) の擁護の中で登場する。そして、「環境を自らの性格に従わせる」と言われる場合の環境も、必然論者の主張の中にある「環境」のことを指していると考えられる。つまり、この環境とは、人々の性格形成に影響を与える様々な要因である。

このような環境の具体例は、ミルの著作『セント・アンドリュース大学名誉学長就任講演』において最も網羅的に提示される。そこでは、学校教育の他に、「法、統治形態、工業技術、社会生活の様態」、さらには、「気候、土壌、立地」が、環境の具体例として挙げられている (Mill 1867, 217/10頁)。また、『功利主義』では、「教育と世論」が、「人間の性格形成に対し、きわめて大きな影響力を持つ」ものとされている (Mill 1861a, 218/279頁)。そして、「(ある人が習慣的に追求する複数の諸目的という意味での) 性格が環境に由来する」という必然論者の主張は、このような環境が当人の追求する目的の内容を決定する要因であるという主張と解される。たとえば、政治家になるよう教育を受けてきた人の多くは、実際、政治家になることを志

向するというのが、この主張の意味するところである⁸。

では、「環境を自らの性格に従わせる」とはどういうことか。このことを明らかにするには、『論理学の一体系』第六卷第二章の中で、必然論を説くロバート・オウエン（オウエン 1980）の支持者の犯す誤りが言及されるところに着目する必要がある。そして、「道徳的自由」が登場するのも、この箇所である。

ミルによれば、オウエン主義者は次のような誤りを犯している。

今の時代において、この偉大な学説〔すなわち、必然論〕を、最も辛抱強く説き、最もひどく誤解した学派〔オウエン主義〕の言葉によれば、彼〔＝ある人〕の性格は、彼に（for）作られるのであって、彼によつて（by）作られるのではない。それゆえに、それが異なったかたちで形成されていれど願つても、無駄である。彼はそれを変える力を持たない。しかし、これは大きな間違いである。彼はある程度まで、自身の性格を変える力を持つ。…彼ら〔＝我々の性格を形成してきたと想定されている人々〕が、我々を特定の環境の影響下におくことができたのならば、我々も同じように、自身を別の環境の影響下におくことができる。他の人々が、性格を我々に作るができるように、我々は意志すれば、自身の性格を形成できるということは確かである。（Mill 1843, 840）

つまり、ミルによれば「人が自身の性格を修正することはできない」というのがオウエン主義者の主張である。そして、この主張は「宿命論」とも呼ばれる（ibid.）。それに対し、ミルは「人は意志すれば、自身を別の環境の影響下におくことで、自己の性格を修正できる」という主張を提示する。そして、この場合の意志とは「自分の性格を修正しようという意志」（ibid.）である。

『自由論』や『代議制統治論』で望ましい人と評される積極的性格の持ち主との関連で重視すべきは、以下で引用する箇所の中で、「意志すれば、自身の性格を修正できる」と感じる人が「道徳的自由の感情」を持つ人と言われているということである。

そして、実際のところ、我々が綿密に検討するならば、意志すれば、自分の性格を修正できるという、この感情それ自体が、我々の意識する道徳的自由の感情である、ということが見いだされるであろう。（ibid., 841）

あらかじめ述べておくと、この道徳的自由が何であるかを明らかにすることで、積極的性格の持ち主とは、道徳的に自由な人になろうと努力する人のことであるという結論が得られる。そして、この道徳的自由の意味するところは、以下で行うミルによるオウエン主義批判の検討をつうじて解明される。

⁸ ただし、ミルやその他の必然論者は、「政治家になるよう教育を受けてきた人すべてが、実際、政治家になることを志向するようになる」という見解を保持してはいない。というのも、人間の性格は複数の環境の影響を受けて形成されるということをミルは強調しており（Mill 1843, 864）、政治家になるよう教育を受けてきた人が、別の環境の影響により、このようなことを志向しないようになる可能性を、彼は認めているからである。なお、『論理学の一体系』第六卷第五章では、（複数の）環境と個人の性格との因果関係を主題とする科学である「エソロジー（ethology）」の構想が提示されている（Mill 1843, 861-874）。

なお、ここで検討するミルのオウエン主義（宿命論）批判はその主義の誤りを示すのに成功していないと論じる者もいる⁹。また、彼がオウエンやその支持者の思想を正しく理解した上で批判しているのかという点にすら、疑問の余地はある¹⁰。しかし、ミルがオウエン主義をいかなる思想と捉え、それと自身との相違はどこにあると考えているのかという点の把握は、ミルが言う意味での道徳的自由とは何かを理解する上で必要な事柄である。そこで、以下の議論においては、自身の性格を修正しようという意志の原因に両者の対立点があると言うスコラプスキの解釈（Skorupski 1989, 250-255）を検討しつつ、ミルが自身とオウエン主義の相違を、どこに見いだしているのかを明らかにする。

まず、注目すべきは、「人は意志すれば、自身を別の環境の影響下におくことで、自己の性格を修正できる」というミルの主張に対し、オウエン主義者の側から、次のような応答があると予想されているということである。

（オウエン主義者は、次のように応答するであろう）そのとおりであるが、「意志すれば」という言葉は、その主張全体を台無しにしてしまう。というのも、我々の性格を修正しようという意志は、我々の努力によってではなく、我々がどうすることもできない環境によって、我々に与えられるものだからである。この意志は、外的な原因から我々にもたらされるか、全くもたらされないかのいずれかである。（Mill 1843, 840）

つまり、「自分の性格を修正しようという意志は、何らかの原因の結果として生じるものであり、このような原因がない限り、人がそういう意志を持つことはない」というのが、オウエン主義者からの応答として予想されている。そして、この応答に対しては、「ほとんどその通りであるし、オウエン主義者が、これ以上のことを主張しないならば、誰も彼を否定することはできない」とミルは述べる（ibid.）。つまり、自身の性格を修正しようという意志が、何らかの原因の結果として生じるものであるという点では、ミルとオウエン主義者の間に見解の相違はないものと想定されている。なお、この種の原因とは、「我々が以前持っていた性格が原因となって生じる苦痛を伴った経験」や「偶然に生じた強い賞賛や向上心」であり（ibid., 841）、何らかのきっかけにより、人は自身の性格を修正しようという意志を持つようになると考えられている。

では、ミルは自身とオウエン主義の間での見解の相違を、どの点に見いだしているのか。スコラプスキは、「理性的自律性（rational autonomy）」という概念を導入することにより、その相違の説明を試みる（Skorupski 1989, 253）。

彼の解釈の概要は、以下の通りである。まず、スコラプスキによると、ミルの理解に従えば、オウエン主義者は、自分の性格を修正しようという意志が何らかの原因の結果として生じたものである以上、その意志は常に「他律的な」意志でしかないと考える。それに対し、ミルによ

⁹ そうした論者の議論として、Smith 1989, 191-192/172-173頁を参照。

¹⁰ 後の註12を参照。

れば、この意志が「自律的な」意志ということはある (ibid.)。また、この場合の自律的な意志と持つとは、そうすることの「十分な理由 (good reason)」を把握した上で、「…しよう」という意志を持つということである (ibid., 254)。そして、このことを、自分の性格を修正しようという意志にも当てはめると、ある人が自分の性格を修正することの十分な理由を把握した上で、この意志を持つならば、それは自律的な意志ということになる (ibid.)。

このスコラプスキの解釈に従えば、ミルが自身とオウエン主義者との間に見いだす見解の相違は、ある人が自身の性格を修正しようという意志を持つ経緯と関連する。つまり、この相違はある人がこの意志を持つ前に関わる。

しかし、スコラプスキの解釈とは異なり、実際のところ、ミルは自身とオウエン主義との対立点を、このような意志を持った後に関わるものと考えている。このことは『ウィリアム・ハミルトン卿の哲学の検討』内の発言を参照することで明らかとなる。そこでは、『論理学の一体系』におけるオウエン主義批判の問題点を指摘するアレクサンダーや「探求者」という筆名の人物¹¹に言及される。そして、彼らに対する応答として、次のように論じられる。なお、この箇所において、オウエン主義は「修正された宿命論」と呼ばれている。

…ある人が、自身の性格のある部分を嫌悪していて、その部分が違うものになれば、うれしく思うと想定しよう。…彼は、自然が親や教師と同様に、我々にも与えた手段、すなわち、適切な環境によって、性格に影響を与えるという手段を使用しなければならない。彼が修正された宿命論者であるならば、この手段を使用しないであろう。というのも、彼はそれが実行可能であると信じないからである。(Mill 1865, 466n.)

この発言から明らかなように、オウエン主義者は、「適切な環境を形成するという性格を修正する手段を実行することは不可能である」と考える人と思われる。そして、それに対し、ミルが提示する主張は「適切な環境を形成するという手段は実行可能であり、それゆえに、自身の性格を修正しようという意志を持つ人が、その意志を実現することは可能である」というものである。つまり、ミルは自身とオウエン主義の対立点が、ある人が当の意志を持つ場合に、実際に自身の性格を修正できるか否かという点にあると考えている。

そして、このようにして、ミルが自身とオウエン主義者の間に見いだす相違が理解されれば、道徳的自由とは何であるのかも明らかとなる。すなわち、「もし意志すれば、我々は自分の性格を修正できる」という感情が、「道徳的自由の感情」と言われている (Mill 1843, 841) という事より、「道徳的自由」とは、「自分の性格を修正しようという意志を持つ場合に、適切な環境を形成することで、実際に、自身の性格を修正する力 (能力)」であると言える。また、このように自身の性格を修正できる人は、道徳的に自由な人である。一方、オウエン主義者は、人間がこの種の能力を持ちうる存在者であることを認めない人と考えられ、だから、批判の対

¹¹ ミル全集第9巻に付された参考文献表における説明に従えば、この「探求者」とはルーシー・F・マーチ・フィリップスという女性である (Mill 1865, 583)。

象となっている。

以上で道徳的自由とは何であるかは明らかになったと言える。しかし、この道徳的自由に関して、一つ疑問が生じる。ミルによれば、道徳的に自由な人とは、自身の性格を修正しようという意志を持つ場合に、適切な環境を形成することで、実際にそうすることのできる人である。そして、性格が個人が習慣的に追求する複数の諸目的であるのならば、それを修正するとは、これまで追求していたのとは別の目的の追求に従事することを意味する。その場合、自身の性格を修正しようという意志を持つ人は、どのような目的を新たに追求しようとしているのか、その構想をすでに持っていると考えるのが自然である。しかし、そういった構想を持った時点で、その人の性格は変わってしまったと言うこともできるのではないだろうか。もしそうならば、性格を修正するために、適切な環境を形成する必要などないはずである。

しかし、ミルが言う意味での性格とは、個人が一時的ではなく、習慣的に追求する複数の諸目的であるということに注目すると、そうとは言えなくなる。というのも、そうした性格観から、「ある人が、ただ単に、今後追求する新たな目的の構想を描いただけで、当人の性格が修正されたと言うことはできない。そう言えるのは、この目的を追求する習慣が確立された場合のみである」というのが彼の見解であると推察できるからである。さらに、この習慣を確立するためには、新たな目的の追求や達成に適した環境を、自身で形成する必要があると考えられていると言うこともできよう。

以上の議論を踏まえつつ、「人は意志すれば、自身を別の環境の影響下におくことで、自己の性格を修正できる」というミルの主張や、この主張と関連する「道徳的自由」という概念が意味するものを、今一度整理して記述する。まず、「人は意志すれば、自身を別の環境の影響下におくことで、自己の性格を修正できる」という主張は、「何らかのきっかけで、新たな目的を追求しようという意志を持った人は、その目的の追求や達成が可能となるように、環境を改善することで、それを追求する習慣を確立することができる」という主張と解される。そして、オウエン主義者は、このようにして、人が自身の性格を修正することは不可能であると論じる人と考えられ、それゆえに、批判される¹²。また、「道徳的自由」とは、自身が追求する目的の追求や達成が可能となるように、環境を改善する能力であり、そうすることのできる人が、道徳的に自由な人である¹³。具体例を使って説明すれば、既存の技術では、達成不可能な目的を追求する人が、その達成を可能にする新技術の開発に成功すれば、彼は道徳的に自由な人である。

道徳的に自由な人とは、以上のような人である。そして、『自由論』や『代議制統治論』で望ましい人と評される、積極的性格の持ち主とは、このような意味で道徳的に自由な人になろうと努力する人である。次節で、そう言える理由を明らかにする。

¹² おそらくミルは、オウエンの「人間は環境と独立に意志し行動する力、言い換えれば、自分自身の性格を形成する力を持つ自由な主体ではない」、さらには、人間は「出生後取り囲まれる環境に対してどんな支配力も持たない」という発言（オウエン 1980, 241）を、「自分の目的の追求やその達成が可能となるように、環境を変化させることなど、人間にはできない」という主張と解し、それを「宿命論」と呼んでいる。このようなミルの理解が、適切であるか否かは検討の余地があるが、本稿では、この問題に立ち入らない。

¹³ この道徳的自由は、井上の言う「自己力能化としての自由」、すなわち「自己と自己の環境世界を自己の意志に従って形成し統御する力」（井上 1999, 200-201）と同種のものと思われる。

第四節 積極的性格の持ち主とは何者か

『代議制統治論』でのミルの発言に従えば、「積極的性格」の持ち主とは「環境を自らに従わせようと努力する人」である (Mill 1862b, 406-407/184-185頁)。そして、こうした人の一種として、自身の性格を修正しようという意志を持ち、その意志を実現しようと努力する人を、まず挙げることができる。というのも、そのような人は、新たな目的の追求や達成が可能となるように、環境を改善しようと努力する人とも言えるからである。また、こうした改善に成功した人は、道徳的に自由な人である。そして、積極的性格の持ち主とは、まず、そのような意味で道徳的に自由な人になろうと努力する人であると言える。

さらに、環境が変化することで、自身が今現在追求している目的の追求や達成が困難になるという事態を想定すると、積極的性格を持つ人は、自身の性格を修正しようという意志を持つ人だけではないと言える。というのも、そのような場合に、自分の目的の追求や達成が再び可能となるように環境を改善しようと努力する人も、ミルが言う意味での積極的性格の持ち主と言えるからである。

これに関し、ミルの同時代人であり文通相手でもあったペインの次の発言は、(あくまで傍証としてではあるが) 注目に値するものである。

ある人が、それをやめさせようとする様々な誘惑の下で、ある課題に取り組み続ける場合、あるいは、様々な移り変わりのただ中で、一定の性格を保持し続ける場合、すなわち、あらゆる多様な外的環境の下で、一定の目的を保持し続ける場合、この性格を表現する方法は、その性格は強い決意 (self-determination) を備えたものであると言うことである。…ある人は「環境の被造物」と言われ、別の人はそうではないと言われる。この差異は、深く根を下ろし、変化する環境や外的生活状況のただ中でも執着される、目的の現存によって作られる。(Bain 1899, 491)

つまり、ペインによれば、変化する環境のただ中でも一定の目的を追求し続ける人は、「強い決意」を備えた性格の持ち主と評される。そして、この強い決意を備えた性格は、ミルが『自由論』や『代議制統治論』で「積極的性格」と呼ぶものに相当するものと思われる。

また、『自由論』第三章で、「精力的性格」を持つ人は、当人の「衝動が、彼自身のものであるということに加えて、それらが強いものであり、かつ、強い意志の統制下にある」人とも言われているが (Mill 1859, 264/147頁)、この場合の「強い意志の統制下にある」ということに関しては、次のような説明を与えることができる。すなわち、強い意志の統制下にあるとは、たとえ今現在の環境が、その追求や達成を不可能にするものであるとしても、あるいは、将来そのようなものに変化するとしても、追求し続けるという強い決意の下で、諸目的が追求されているということである。そして、こういった決意を持つ人は、自身の目的を追求し、それを達成するには、自身を取り巻く環境のいずれかの改善が必要となる場合に、実際にそうしようと努力する人でもあると考えられている。逆に、ミルが言うところの消極的性格の持ち主とは、環境が自身の目的の追求や達成を不可能にするものであるにもかかわらず、それを改善しようと努力しない人である。

ここで一つの具体例を使って、両者の差異を説明する。ある人が、周りの人々によって高く評価される目的を追求していて、その人たちが協力的であるがゆえに、それを追求できている

とする。ここで、何らかの理由により、その目的は高く評価されなくなり、誰も当人に協力しなくなって、その追求が困難になったとしよう。この場合に、人々が再び自身の目的を高く評価するよう努力する人が、積極的性格の持ち主であり、そのような努力をせず、目的追求を断念する人が、消極的性格の持ち主である。

『自由論』において、ミルが論じるところでは、積極的性格の持ち主は「人間特有の諸能力」を発達させている人である（cf. Mill 1859, 262-264/142-147頁、本稿第二節も参照）。そして、このように言われる理由は、「積極的性格の持ち主は、自らの目的を追求し、それを達成することが可能となるように、環境を改善しようと努力する過程で、諸能力を行使し発展させる」というようにミルは考えていたからであると言えよう。

結論

『自由論』第三章の議論で特に重要な「性格」ないし「個性」という概念に関して、本稿では、まず、この「性格」とは「ある人が習慣的に追求する複数の諸目的」を意味するということを明らかにした。また、この意味での性格は人間誰しもがもつ性質であり、その行為はすべてこうした諸目的を達成するために行われるものとも考えられている。そして、「自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く」とは、このような目的の追求に従事し、その達成のために様々な行為を行うということの意味している。

さらに、本稿の議論に従えば、『自由論』第三章で望ましい人と評されているのは、単なる性格ではなく、「積極的性格」の持ち主である。そして、この積極的性格の持ち主とは、自己の目的追求やその達成が可能となるように、自身を取り巻く環境を改善しようと努力する人を指している。

このように、『自由論』第三章の議論の展開に当たって、ミルは自身の用語法に厳密に従うのならば、本来、「積極的性格」と言うべきところで、単に「性格」と言ってしまう。そうした彼の不備が、ミルは単一の個性概念を持っていなかったという評価の原因であるということとは否めない。

しかしながら、「我々自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く自由を、すべての人に保障すべきである」と主張が提示される『自由論』第三章の議論の中で、積極的性格の持ち主が望ましい人として言及されているということ自体を不適切と評することはできない。というのも、この自由が皆に保障されている状態においては、それが認められず、多くの行為が禁じられる状態に比べて、積極的性格の持ち主が、より多くなるとは言えるからである。

その理由は、前者の状態の下では、人々は環境を改善するために、多種多様な手段を採ることができのに対し、後者の状況下では、採ることのできる手段が著しく限定されてしまい、多くの人々が環境の改善を断念せざるを得なくなるからである。前者が積極的性格の持ち主を多く産み出し、後者が消極的性格の持ち主の量産につながる状態だということは明らかであろう。

それゆえ、「我々自身の性格に合うように、自分の人生計画を描く自由を、すべての人に保障すべきである」と主張を展開するに当たって、そうした方が、積極的性格の持ち主がより多くなり、さらには人間特有の諸能力を発展させた人も増えるということは、当の主張を支持する有力な根拠の一つではある。したがって、この主張が提示される『自由論』第三章の中で、積極的性格の持ち主が望ましい人として言及されているということは、正当な理由に基づくも

のと評価できる。

そして、こうしたミルの議論には、言論の自由などの自由権を基本的人権と考える現代のリベラルにとっても参照すべき点が含まれているように思われる。というのも、ロールズやイグナチエフといったリベラルは、ミルと同様、人間の目的追求を基本的に肯定し、諸々の自由権の保障を、そうした目的を達成するためのさまざまな活動を可能にする上で必須の事柄と考えているからである (cf. Ignatieff 2007, 23/35-36頁; Rawls 2001, 45/79-80頁)。しかし、もしリベラルがそうしたかたちで人間の目的追求を肯定するのならば、「なぜそれを肯定するのか」という問いに答えなければならないはずである。そして、ミルはそうした問いに対し、「人は自身の目的を追求する過程で、自身の人間特有の諸能力を行使し、それを発展させるからである」という回答を提示していると言える。

このようなミルの回答は人間特有の諸能力という望ましいものが得られるという点に、人間の目的追求の意義を見いだすものと言える。そして、現代のリベラルは人間の目的追求を肯定する根拠の説明に当たって、そうしたミルのやり方をそのまま踏襲することができる。もちろん、別の根拠の提示が試みられてもよい。しかし、そうした別の根拠の提示という活動を意味あるものにするためには、ミルの提示する根拠のどこに問題があり、自身はどういった点でミル以上に優れた根拠を提示しているのかを説明しなければならなくなるはずである。この点で、特に『自由論』第三章でミルが展開する議論は、人間の目的追求を肯定するリベラルにとって、それに同意するにしても、異を唱えるにしても、無視することはできない議論であると言える。

文献表

- Mill, John Stuart. 1843. *A System of Logic*. In J. M. Robson, general ed., *Collected Works of John Stuart Mill* (Vols.1-33). Toronto & London: Toronto University Press & Routledge, 1965-91 (abbr.CW), Vol.7 & 8.
- . 1859. *On Liberty*. In CW, Vol.18, pp.213-310. [ミル (齊藤悦則訳) 『自由論』 光文社、2012年。]
- . 1861a. *Utilitarianism*. In CW, Vol.10, pp.203-259, 1985. [J・S・ミル (川名雄一郎・山本圭一郎訳) 「功利主義」『功利主義論集』 京都大学学術出版会、255-354頁、2010年。]
- . 1861b. *Considerations on Representative Government*. In CW, Vol.19, pp.371-577. [J・S・ミル (水田洋訳) 『代議制統治論』 岩波文庫、1997年。]
- . 1865. *An Examination of Sir William Hamilton's Philosophy*. In CW, Vol.9.
- . 1867. *Inaugural Address Delivered to the University of St. Andrews*. In CW, Vol.21, pp.215-257. [J・S・ミル (竹内一誠訳) 『大学教育について』 岩波書店、2011年。]
- . 1873. *Autobiography*. In CW, Vol.1, pp.1-290. [ミル (山下重一訳註) 『評註 ミル自伝』 御茶の水書房、2003年。]
- Arneson, Richard J. 1980. 'Mill versus Paternalism.' *Ethics* 90: 470-489.
- Bain, Alexander. 1899. *The Emotions and The Will*, 4th ed. (1st Published 1859) London: Longmans, Green, and Co..
- Berger, Fred R. 1984. *Happiness, Justice and Freedom: The Moral and Political*

Philosophy of John Stuart Mill. Berkeley and Los Angeles, California: University of California Press.

Michael Ignatieff. 2007. *The Rights Revolution*, 2nd ed. Toronto: House of Anansi Press. [マイケル・イグナティエフ（金田耕一訳）『ライツ・レボリューション——権利社会をどう生きるか』風行社、2008年。]

Rawls, John. 2001. *Justice as Fairness: A Restatement*, ed. Erin Kelly. Cambridge, Massachusetts & London: The Belknap Press of Harvard University Press. [ジョン・ロールズ（田中成明・亀本洋・平井亮輔訳）『公正としての正義 再説』岩波書店、2004年。]

Skorupski, John. 1989. *John Stuart Mill*. London & New York: Routledge.

Smith, G. W. 1984. 'J. S. Mill on Freedom.' In Zbigniew Pelczynski & John Gray eds. *Conceptions of Liberty in Political Philosophy*. London: The Athlone Press, pp.182-216. [G・W・スミス（泉谷周三郎・大久保正健訳）「社会的自由と自由な行為者——ミル自由概念における若干の曖昧さについて——」ジョン・グレイ／G・W・スミス編著『ミル『自由論』再読』木鐸社、2000年、161-186頁。]

ロバート・オウエン（永井義雄訳）1980『社会制度論』、『世界の名著42』中央公論社、213-282頁。

米原優 2007「ミルの寛容論——『自由論』における二種類のペナルティについて——」、日本倫理学会編『倫理学年報』第56集、95-109頁。